

令和6年 第3回

播磨高原広域事務組合 教育委員会 定例会 会議録

招 集 年 月 日	令和6年4月17日（金）		
招 集 場 所	播磨高原広域事務組合 2階会議室		
開 会	令和6年4月24日（水）16時00分		
出 席 委 員	教育長	横山一郎	
	教育委員	河野雅晴、七條祐正、喜多敦子、檜本恵	
欠 席 委 員			
会議録署名委員	喜多委員、檜本委員		
会議事件説明のため出席した者の職氏名			
職務のため出席した者の職氏名	事務局長 小谷英樹	教育総務課長	長谷川友和
	主事 湯本翔子	学校指導員	寺村雅守
議 事 日 程	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会宣言 2. 前回会議録の承認 3. 会議録署名委員の指名 4. 教育長諸報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 播磨高原東小学校の状況について 資料1 (2) 播磨高原東中学校の状況について 資料2 5. 議事 <ol style="list-style-type: none"> 報告第3号 播磨高原広域事務組合教育委員会事務局職員の任免について 資料3 6. 自由討議 7. その他 8. 閉会宣言 		

(16時00分開会)

教育長 それでは、ただ今から、令和6年第3回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会を開会します。

 次に、前回令和6年3月22日に開会しました教育委員会会議録は、承認いただきましたので報告いたします。

 なお、本日の会議録署名委員については喜多委員と檜本委員を指名します。よろしくお願ひします。

 次に、会議日程の調整を行います。会議の公開、非公開について、皆様にお諮りします。日程第4の教育長諸報告についてですが、(1)の播磨高原東小学校の状況について、(2)の播磨高原東中学校の状況については、個人情報に関する内容が含まれておりますので、播磨高原広域事務組合教育委員会会議規則第16条第1項第7号の規定により、非公開とすることが適切であると思われまふ。賛成の方は挙手をお願いします。

< 挙手多数 >

教育長 挙手多数のため、非公開と決定します。まず公開案件を審議し、その後、非公開案件の審議に移ります。

 それでは、日程第5議事の報告第3号播磨高原広域事務組合教育委員会事務局職員の任免について、事務局より報告願ひます。

事務局 資料3、報告第3号播磨高原広域事務組合教育委員会事務局職員の任免について、ご報告申し上げます。

 播磨高原広域事務組合教育委員会事務局職員の任免につきましては、4月1日付けで事務局職員の人事異動がございましたので、報告し承認を求めるものでございます。

 次のページをご覧くださいますと、異動発令簿を付けさせていただいておりまして、すでに辞令を発令させていただいておるところでございます。

 異動がありましたのは、教育総務課主事の湯本、小学校介助員として藤井氏、教員業務支援員として、小学校が齋明寺氏、中学校が奥村氏と、昨年度は1名が兼て小中学校へ配置していたのを、それぞれ配置しております。

 次のページには、事務局の組織図と、別様で播磨高原広域事務組合の機構図を付けさせていただいております。以上で、報告を終わります。

教育長 それでは、続いて非公開案件の審議に入ります。

 日程第4、教育長諸報告(1)の播磨高原東小学校の状況について、事務局より報告願ひます。

< 事務局説明 >

< 非公開案件の審議 >

教育長 それでは、続いて（２）播磨高原東中学校の状況について、事務局から報告願います。

< 事務局説明 >

< 非公開案件の審議 >

教育長 それでは、日程第６の自由討議に入りますが、どなたか自由討議をお持ちの方はいらっしゃいますか。
 ですが、追々学校も見ていただく機会も作りながら協議ができたかなと思います。では、日程第７ その他 について、事務局から願います。

事務局 行事予定が入っておりますので、またご覧いただけたらと思いますが、５月 25 日に小学校の運動会があります。また、小学校の方からご案内が届くと思います。ご参加いただけたらと思います。

 中学校の方は５月の終わりに修学旅行を予定しております。今年度運動会は、小学校と中学校の先生がお互いの運動会を見ながら合同でできるかということを検討していくと聞いております。

 最後に、小学校と中学校の今後について意識調査が昨年度 P T A、保護者会が実施されました。３月にも報告させていただきましたが、再度ご説明いたします。

 播磨高原は子どもの数も減ってきております。また令和 10 年度に新宮町の学校の小中一貫の整備が開始されていることもありまして、昨年１０月から 11 月にかけて小学校の P T A と中学校は保護者会の方でアンケートを取られました。そこで 53 件の回答がありました。300 件ほどは配られたと聞いております。この３月の報告会の後に教育委員会との意見交換会がありましたので、事務局長と教育総務課長が出席いたしました。来ていただいた方は、小学校は P T A の会長と副会長他 9 名で、中学校の保護者会につきましては、昨年度の会長と他 1 名の出席でした。今年度中学校は変わられています。また、自治会長と一般の方が 3 名出席いただきました。

 意見交換会ということだったんですけれども、質問に対してお答えさせていただきました。会の大半は、児童クラブの実施ということでした。これについては、事務組合の規約に福祉部門はありませんので、現在の規約ではできないということをお伝えしました。児童クラブにつきましては、西栗栖小学校の児童クラブの動向を注視していきますと回答しております。

 アンケートの中にもありましたが、播磨高原の小中一貫校という意見もございました。これはあくまでも一案であって、スケジュールではないということと、実施にあたり施設の改修などがありますということもお話しさせていただきました。

 小規模特認校へということで意見をいただきました。これについては、播磨高原は 1 小 1 中でありますので、複数の学校がありましたら、通学区域を増やすということが可能なんですけれども、ここは組合立ということでそのあたりのことも踏ま

えて小規模特認校ということが可能なのかということを確認しないと回答いたしました。

また、放課後子ども教室についてもお話をいただいております。あとは今後の学校の在り方についてトップダウンはやめてほしいという意見もありました。今年度からは学校の魅力発信や問題点等を話し合い、各団体や個人の考えを一つにまとめていくような組織を設置してはということをご提案し承いただきました。

今後も動きがありましたらご相談、ご報告させていただきます。

教育長 出席者ですが、PTA、保護者会と地域の方なんですけれども、自治会長と一般3名と聞きましたが、この3名も光都の方ですか。

事務局 光都の方と西栗栖の方と聞いております。

教育長 播磨高原の小学校と中学校は、光都地区と元々西栗栖地区の一部が一緒になっているんですね。だから、色々な考えがあると思います。

委員 今までも、色々と意見があったと聞いております。

教育長 残してほしいという意見もあり、地域、保護者の意見を聞きながらということになります。

また状況が進みましたら、お話しさせていただきます。後は次回の日程ですね。いつですか。

事務局 次回は、5月23日（木） 16：00から開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 以上で、第3回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会日程は全て終了しました。これをもちまして、閉会とします。

(17時11分 閉会)